

立神峡公園など6施設の指定管理者決まる

12月定例会

障害者福祉費や土地利用型農業支援など

4663万円の増額（一般会計補正予算）



年間125万人を超える来客がある竜北物産館

農産物産館の指定管理では「氷川のしずく」等があります。氷川のしずくは開業して10カ月あまり、こういった状況の中で会社運営全体としては、氷川のしずく単独でとらえるのでは

なく、物産館、農産加工センター、氷川のしずくをトータル的に考えて何とか黒字が見込めるというところで判断をしました。江崎議員 まちづくり振興会の設立目的は竜北物産館と説明を受けておりますが、竜北物産館で利益を上げたものを他事業所の赤字を補填しているまちづくり振興会については、これから先どうするか審査会で考えていくべきではないか。

当初から設計に入れるべきではなかったか
吉川議員 東側の側溝の移設と渡り廊下の支柱移動は最初から設計に入れるべきではなかったのか。

学校教育課長 学校のスケジュールも考えて、2月中に工事を終わらせたということを考えまして工事を切り離すということは考えていませんでした。

吉川議員 議案第41号の立神峡公園の指定管理者選定ですが、2団体の応募がありました。今回の配点方法では新規参入はあり得ないのではないかという気がする。この配点でも新規参入の可能性があると判断しているのか。
商工観光課長 今回は少数、僅差ということでは

新規参入できないのではないか

◎立神峡公園

指定管理者

主な質疑

補者を決定しています。今後いろいろなアイデアなり管理体制をあげてくれれば新規参入者の可能性はあると思います。
◎氷川町竜北物産館
物産館の利益を氷川のしずくへ回してはいいか

◎氷川町竜北物産館

江崎議員 氷川町まちづくり振興会については議案でもすいぶん議論があつてはいるが、氷川のしずくをまちづくり振興会が単独で議案承認しないということではやられてはいますが、まちづくり振興会がこの竜北物産館の利益についてもその氷川のしずくへ回している。それならば審査委員の中には施設の管理に係る経費の内容、収支計画をみて、否という委員がいてもいいと思うがどうか。
農業振興課長 竜北物産館の指定管理では「氷川のしずく」等があります。氷川のしずくは開業して10カ月あまり、こういった状況の中で会社運営全体としては、氷川のしずく単独でとらえるのでは

江崎議員 竜北物産館の利益を氷川のしずくへ回すことが長く続いていくようだったら撤退する。そういう時期を担当課長としてまちづくり振興会に対して声を出していくことをしないと竜北道物産館の出荷者に迷惑をかけると思うがどうか。
農業振興課長 実際赤字

江崎議員 竜北物産館の利益を氷川のしずくへ回すことが長く続いていくようだったら撤退する。そういう時期を担当課長としてまちづくり振興会に対して声を出していくことをしないと竜北道物産館の出荷者に迷惑をかけると思うがどうか。
農業振興課長 実際赤字

学校教育課長 体育館の施設外ということと工事には直接影響はないというところで設計ができたことと理解しています。工事をやっていく中で都合が出てきたので今回変更しました。
江崎議員 補助対象外という話は聞きました。起債の対象にならないのなら、体育館の工事が終わった後で地元業者に発注が可能になる工事ではないか。



指定管理者が決まった立神峡公園

宮原浄化センター
管理を九州テクノニカル・浄化槽管理センター業務委託共同企業体に委託します。
◎氷川町立神峡公園
管理を氷川町の立神峡公園管理組合に委託します。
◎氷川町竜北物産館
管理を氷川町

◎氷川町下水道条例の一部を改正
下水道法施行令の一部が改正されたことに伴い条例の一部を改正しました。
◎宮原浄化センター
管理を九州テクノニカル・浄化槽管理センター業務委託共同企業体に委託します。
◎氷川町立神峡公園
管理を氷川町の立神峡公園管理組合に委託します。
◎氷川町竜北物産館
管理を氷川町

た。内容は、シクロロエチレンの基準を「0.2mg」から「1mg」に改正しました。
指定管理者指定

決定した主なもの

平成23年12月13日から16日までの4日間の日程で、12月定例会が開催されました。提案された氷川町下水道条例の一部改正、立神峡公園などの指定管理者の指定6件、平成23年度一般会計補正予算（第5号）など提案された議案はすべて原案の通り可決成立しました。また、議員発議として出された、氷川町議会改革調査特別委員会の設置が決まりました。なお、氷川町民から出されてきた三浦賢治議員に対する辞職勧告の請願は不採択になりました。

◎氷川町農産加工研修センター
管理を氷川町の（有）氷川町まちづくり振興会に委託します。
◎氷川町福祉センター・宮原ふれあいセンター
管理を氷川町の社会福祉法人氷川町社会福祉協議会に委託します。
◎氷川町まちづくり酒屋
管理を氷川町の宮原まちづくり（株）に委託します。
各施設の管理委託期間はすべて、平成24年4月1日から平成27年3月31日までです。
◎竜北西部小学校屋内運動場改築工事請負契約の金額を2億6775万円

工事請負契約変更

◎平成23年度一般会計補正予算（第5号）は歳入歳出4663万円を追加しました。
主な歳出
○民生費
・保育所運営補助金700万円
・竜北福祉センター費の需用費で灯油代810万円
○衛生費
・後期高齢者広域連合市町村負担金1051万5000円
○農林水産業費
・熊本土土地利用型農業緊急支援事業補助金513万3000円
○土木費
・下水道事業特別会計繰出金439万8000円

◎平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出5万9000円を追加
主な歳出
○公共下水道事業費
・流域下水道維持管理費981万3000円
○公債費
・長期債利子814万3000円の減額
◎平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出45万6000円を追加
主な歳出
○後期高齢者医療広域連合負担金45万6000円

補正予算

から2億6950万8229円に変更しました。

診療報酬1130万円
○諸支出金
・療養給付等費負担金返還金2503万8000円
◎平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）は歳入歳出1702万5000円を追加
主な歳出
○諸支出金
・一般会計繰出金1686万6000円

指定管理者制度とは

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するために、平成15年9月に設けられました。